

公益社団法人北海道作業療法士会事務局 ご担当者様

北海道保健福祉部地域医療推進局医務薬務課

人材確保支援事業の周知について（依頼）

日頃より道の保健医療福祉行政の推進について、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、道では、離職期間が1ヶ月以上の求職者が、人手不足が深刻な職種の道内事業所で31日以上在職した場合、就労者及び道内事業所に支援金等を支給する「人材確保支援事業」を経済部労働政策局産業人材課において実施することといたしました。

本事業は、医療関係職種（※）も対象となりますことから、貴団体会員の皆様には本事業を知っていただく、周知のご協力につきましてよろしくお願いいたします。

※医師、歯科医師や薬剤師は対象外です。対象職種は、別添リーフレットに記載されている、第5回改定厚生労働省編職業分類の対象職種をご確認願います。

記

1 事業の概要

対象		要件	奨励金等の額
看護師 准看護師 医療技術者 保健医療関係助手等 (※)	事業所	道内に本店若しくは主たる事務所又は事業所を有する法人又は個人であって、下記の者を雇用した事業者	<b>10万円</b> ※離職期間1年以上の方を雇用、または賃金額をR6.12月就労分から3.5%以上増額させた場合は、10万円を加算
	個人	離職期間が1ヶ月以上あり、対象職種に就労し、令和7年3月1日から同年6月30日までに、労働時間が週20時間以上かつ31日以上の上の在職実績がある方 ※18歳未満又は新卒者の方、在留資格が技能実習の方、就労が認められていない外国籍の方は対象となりません。	<b>10万円</b> ※移動費を実費で追加支給（上限10万円）

2 添付資料

- (1) リーフレット 2種類（求職者向け、道内事業所向け）
- (2) 主な対象職種一覧

企画調整係 担当：柴田、中村  
電話 011-231-4111（内線 25-353）